

会 議 録

名 称	令和2年度 第3回 市川市総合計画審議会
議 題	第1号 第二次基本計画の評価に伴う市民意向調査の結果について 第2号 社会情勢を踏まえた市川市の今後について
開催日時場所	令和3年1月19日(火) 14時00分～16時00分 オンライン会議 (Zoom)
出席者委員	岡 匡一委員、小山田 直人委員、黒田 伸彦委員、国松 ひろき委員、 桑原 京子委員、小林 航委員、鈴木 雅斗委員、関 寛之委員、 染谷 好輝委員、長友 正徳委員、村松 祐委員、羽生 弘委員、 藤井 敬宏委員、松永 鉄兵委員、松丸 陽輔委員 計15名(欠席7名)
配布資料	・資料1-1 第二次基本計画の評価に伴う市民意向調査結果(ダイジェスト) ・資料1-2 第二次基本計画 施策の満足度と今後優先すべき施策 ・資料2 社会情勢を踏まえた市川市の今後について
特記事項	

開会

○事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、事務局よりご連絡申し上げます。はじめに、本日の審議会についてですが、国からの緊急事態宣言の発令を受け、オンライン会議システム、Zoom を使用して開催させていただきます。ご発言いただく際は、はじめに、お名前をお願いいたします。

なお、本審議会は事務局の記録として録画させていただいておりますので、予めご了承ください。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいた資料として、会議次第、資料 1-1「第二次基本計画の評価に伴う市民意向調査結果(ダイジェスト)」、資料 1-2「第二次基本計画施策の満足度と今後優先すべき施策」、資料 2「社会情勢を踏まえた市川市の今後について」、参考「第二次基本計画体系図」、以上の資料を事前にお送りさせていただいております。

最後に、人事異動に伴う委員の交代がございましたので、お知らせさせていただきます。本審議会委員であった連合千葉総武地域協議会、市川・浦安地区連絡会事務局長の竹本礼一様のご異動に伴い、新たに同事務局長に着任されました村松祐様に委員を委嘱させていただいております。

それでは、以降は議題の審議となりますので、条例第 6 条第 1 項の規定によりまして、藤井会長に議長として議事進行をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○藤井会長：それでは、ただいまより「令和 2 年度 第 3 回市川市総合計画審議会」を開催いたします。まず、事務局にお尋ねしますが、現在何名にご出席いただいておりますでしょうか。

○事務局：現在、15 名の方にご出席いただいております。

○藤井会長：現在、15 名が出席とのことで、半数以上の委員が出席しておりますので、条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本会は成立しております。

○藤井会長：次に、会議の公開についてでございます。会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は公開を原則とする旨、定められておりますことから、会議は公開といたしたいと思っておりますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。なお、今回は緊急事態宣言中の開催とのことで、会場での傍聴は行わず、事前申し込み制によるオンラインの傍聴のみとしていただいております。事務局におたずねしますが、オンライン傍聴の申込はありましたでしょうか。

○事務局：オンライン傍聴の申込はありませんでした。

○藤井会長：次に、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、国松委員と桑原委員に署名をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ご異議がないようですので、お二人に会議録署名人をお願いしたいと思います。

○藤井会長：それでは、議題に入らせていただきます。まず、「議題 1 第二次基本計画の評価に伴う市民意向調査の結果について」です。事務局よりご説明をお願いいたします。

議題

■議題第 1 号 第二次基本計画の評価に伴う市民意向調査の結果について

○事務局：それでは説明させていただきます。「資料 1-1 第二次基本計画の評価に伴う市民意向調査結果（ダイジェスト）」をお願いします。2 ページ目をご覧ください。前回の審議会でお示しさせていただいた調査票をもとに、先月、市民意向調査を実施いたしましたので、その結果についてご報告させていただきます。調査対象者、調査方法、調査期間は資料に記載のとおりです。回答結果につきましては、調査票を 3 分割にしたことに加え、Web 上からの回答を可能としたことなどにより、3 つの調査票のいずれにおいても昨年度実施した市民意向調査の回収率を上回りました。3 ページ目をご覧ください。回答者の属性について、まとめております。昨年度の第三次実施計画と比較しましたところ、就業形態や居住年数はほぼ同じ傾向であった一方、回答者の年齢については、20 代及び 30 代の回答割合が合計で 6 ポイント以上増加しました。これは、先にご説明させていただいた、Web からの回答を可能としたことも一つの要因となったのではないかと考えております。

4 ページ目をご覧ください。こちらは、施策の大分類ごとに、第二次基本計画策定時と、今回の市民意向調査の結果を比較した資料です。まず、「基本目標 1 真の豊かさを感じる

まち」では、13 ある施策のうち、10 の施策について満足度が上昇しました。中でも、「11 消費生活」においては17.7ポイント上昇しました。これは、消費生活センターにおける相談体制の充実などが一因として考えられます。一方、「06 社会保障・住まい」、「09 生涯学習」、「12 人権・男女共同参画」の3つの施策については、満足度が低下しました。続きまして「基本目標2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち」では、「14 芸術・文化」の満足度が上昇した一方、「15 文化的資産」「16 文化の創造」の満足度が低下しました。

5 ページをご覧ください。「基本目標3 安全で快適な魅力あるまち」では、14 の施策中、11 施策の満足度が上昇しました。特に、「19 防犯」「22 道路・交通」の2施策では、10 ポイント以上満足度が上昇しました。「19 防犯」については、この10年間で市内における犯罪認知件数がおおよそ半減したこともあり、青色防犯パトロールの実施など、事業効果の表れが、市民満足度上昇の一因として考えられます。「22 道路・交通」の分野においては、この10年間で、都市計画道路3・4・18号浦安鎌ヶ谷線や、東京外郭環状道路千葉区間などの主要な道路が開通したことが、市民満足度上昇の一因として考えられます。一方、「18 治水」「23 下水道」「27 景観」の3つの施策においては、それぞれ2~6ポイント程度、満足度が低下しました。

続いて6ページ目をご覧ください。「基本目標4 人と自然が共生するまち」では、6つの施策すべての満足度が上昇しました。中でも、「34 地球環境」「36 資源循環型社会」の満足度が10ポイント以上上昇しました。地球環境については、地球環境に関連する環境講座の開催などが満足度の上昇の一因として考えられます。また、資源循環型社会については、関連する事業推進の結果、この10年間に於いて1人1日あたりのごみ排出量やクリーンセンターで焼却したごみの量が減少したため、事業効果の表れが市民満足度上昇の一因として考えられます。「基本目標5 市民と行政がともに築くまち」では、9つの施策のうち7つの施策の満足度が上昇しました。中でも、「41 行政体制」については15ポイント以上上昇しました。一方、「39 地域コミュニティ・市民活動」「45 情報化」においては、1~4ポイント程度満足度が低下しました。全体を通してみますと、45の施策のうち35施策、約80%の施策の満足度が10年前より上昇した、という結果になりました。

続いて、7ページ目をご覧ください。こちらは、市川市のイメージについての調査結果になります。「安心して暮らせるまち」「快適な暮らしのあるまち」だと思いと回答した割合は、それぞれ60%を超えました。一方で、「活力のあるまち」だと感じていると回答した割合は全体の約35%となりました。

続いて8ページ目をご覧ください。市川市に愛着を感じていると回答した割合は約70%でした。また、「これからも市川市に住み続けたい」と回答した割合は71.6%でした。この定住の意向を把握するこちらの問いについては、昨年実施したまち・ひと・しごと創生総合戦略のアンケートから5ポイント減少しました。

続いて9ページ目をご覧ください。「将来、市川市がどんなまちであることを期待しているか」については、「犯罪のないまち」「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち」「大規

模災害に強いまち」「子育てしやすいまち、「健康でいきいき暮らせるまち」の5つの選択肢が20%を超えました。

この結果は、新型コロナウイルスをはじめとしたさまざまな社会不安がある中、市民が「安全で安心して暮らせるまち」を望んでいることが伺えます。資料1-1の説明は以上となります。

なお、この他の市民意向調査の結果につきましては、現在集計作業を行っております。次回の審議会までに、今回の市民意向調査結果を更に分析した結果を反映した「第二次基本計画 総合評価書」案をまとめ、お示しさせていただきたいと考えております。

続きまして、資料1-2をご覧ください。この資料は、今回の市民意向調査の結果、45の施策の大分類について満足度及び優先度の平均値を基準とし、各施策の満足度および優先度が平均に対してどのような位置付けとなっているかプロットした図になります。エリア①にプロットされた施策が、「満足度が低く、優先度が高い」という結果であり、最優先に改善していくべき施策であるということがいえます。

こちらの評価方法は、昨年度実施した第三次実施計画の評価の際にも用いた評価方法になります。2ページ目をご覧ください。今回は、市民意向調査を実施した3つの調査票ごとのプロット図にて分析させていただきました。まず、「基本目標1 真の豊かさを感じるまち、基本目標2 彩り豊かな文化と芸術を育むまち」についてです。最優先改善項目である①のエリアには、「02 子育て」「05 高齢者福祉」「06 社会保障・住まい」の3つの施策がプロットされています。「子育て」につきましては、資料左下にも記載のとおり、令和2年度においては保育園整備計画事業や認定こども園整備計画事業をはじめ、様々な事業を実施しているところですが、今後も更に力強く推進していく必要があると考えております。

「高齢者福祉」につきましては、高齢者等世帯ごみ出し支援事業や、DXを活用した事業を実施しているところですが、超高齢社会が急速に進展していく中、市民のニーズが高く、満足度が低いという結果になりました。「社会保障・住まい」については、生活困窮者自立支援事業などを実施しているところですが、①のエリアにプロットされたため、新型コロナウイルスによる社会・雇用情勢の悪化などの影響も考えられます。続いて、3ページ目をご覧ください。「基本目標3 安全で快適な魅力あるまち」についてです。基本目標3では、最優先改善項目である①のエリアにプロットされた施策はありませんでしたが、満足度が低く、優先度も低い③のエリアについては、「21 ユニバーサルデザイン」「26 土地利用」「28 商工業」「29 都市農業」「30 水産業」の5つの施策がプロットされています。それぞれの施策分野で、市が令和2年度に取り組んでいる事業は資料の下部に記載させていただいているとおりです。続きまして、4ページをご覧ください。「基本目標4 人と自然が共生するまち」、「基本目標5 市民と行政がともに築くまち」についてです。最優先改善項目である①のエリアにプロットされた施策は、「45 情報化」です。情報化については、これまでも本審議会でご説明させていただいているとおり、デジタルトランスフォーメーションの実現を

目指し、ICT化推進事業をはじめとしたさまざまな事業を実施しているところですが、市民がその効果を実感できるところまでは、まだ行き届いていないという結果の表れでもあるのではないかと考えております。資料の説明は以上となります。

本日は、この市民意向調査の結果を踏まえ、特に市民満足度が低い①・③のエリアに位置する施策について、満足度を高めるために今後市が取り組むべきことについて、ご出席の委員の皆様、お一人ずつからご意見をいただきたいと考えています。なお、ご専門の分野について、満足度が高い結果となっている場合は、更に満足度を高めるために、どのように取り組んでいくべきかという観点からご意見をいただければ幸いです。議題1の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○藤井会長：説明ありがとうございました。ただいま、事務局よりご説明いただきました市民意向調査の結果を受け、市民満足度を高めるために市が取り組むべき事項について、皆様が普段感じていることなど、忌憚のないご意見をいただきたいとのことです。

本日はご出席いただいているすべての委員の方からご発言をいただきたいと思います。はじめに事務局にお尋ねしますが、欠席されている委員の方から事前にご意見が寄せられていましたらご報告をお願いします。

○事務局：ご欠席の委員の方からのご意見はありませんでした。

○藤井会長：ありがとうございました。それでは、ご出席の委員の方より、順次ご発言をお願いします。

○羽生委員：市民満足度を高めるために市が取り組むべき事項について、資料1-2「第二次基本計画 施策の満足度と今後優先すべき施策」の2ページ及び4ページを拝見すると、「子育て」「情報化」が左上にあり、最優先改善項目に分類されています。この左上の施策を右側、重点維持項目にシフトさせていく必要があります。

とりわけ、「情報化」については現在、市川市で様々な取り組みが行われております。デジタルトランスフォーメーションの推進は、国でも政策を推進しており、更に加速していく必要があります。

新型コロナウイルスの影響により、台湾では情報化がかなり推進されており、感染拡大防止、マスク配布の効率化で、感染者が少なくなっていると聞いたことがあります。市川市でも、是非「情報化」を推進する事業に引き続きご尽力いただければと思います。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは他の委員の皆様いかがでしょうか。

○村松委員：今回の審議会から参加させていただきます。よろしくお願いいたします。資料

1-2「第二次基本計画 施策の満足度と今後優先すべき施策」の2ページ目ですが、現状取り組んでいる主な事業の「子育て」で、待機児童解消に向けた取り組みや入園希望者の利便性向上など、働く人の立場から様々な施策をしていただいていると思います。更にこの部分の満足度を向上していくため、近隣の自治体では整備されている病児保育の改善が必要かと思っています。

市川市は近隣他市に比べると病児保育の充実について、改善されていない部分が多いと思います。仕事がある日に子どもが急に熱を出す場合もありますので、37.5度の壁と言われるような、働きながら子どもを預けられる場所があるとよいかと思っています。上記が改善されると、働きながら子育てをする上の安心感にも繋がるとと思いますので、ご検討していただければと思います。

○藤井会長：私自身も孫が急に熱を出した時に、同様の経験をしました、とても身近な問題だと思います。その他、ご意見がある委員はいらっしゃいますか。

○関委員：施策の約8割で満足度が向上しているとの結果ですが、計画期間の市川市職員のご努力の成果だと、素晴らしい結果であると考えます。よいところは更に伸ばす、悪いところは改善していく、ということで、より尖った施策が推進され、市川市が全国の中でも目立つという効果が期待できるかと思っています。

市民の満足度の水準が高い施策、例えば、「資源循環型都市」という部分で、環境に優しいまちづくりというのが市川市の強みになります。市民の方から評価された結果だと思いますので、次は全国の中でも先進都市と呼ばれるように更に推進していければよいかと思っています。

一方、2018年から内閣府が実施している、SDGs 未来都市に市川市は応募したと聞いています。しかし、審査結果は落選していますので、引き続きチャレンジしていただければと思います。千葉県の51市町村の中で、このSDGs 未来都市に採択された自治体は現状ございません。千葉県の第1号となるよう期待しております。

治水の項目については、市民の満足度が低下した結果となっております。市川市では昨年5月に水害ハザードマップを改定されておりますが、本調査結果を見ると大規模災害への更なる対応力強化が求められていると思いますので、治水や防災について注力されてはいかかかと思っています。

○藤井会長：ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

○長友委員：資料1-2「第二次基本計画 施策の満足度と今後優先すべき施策」の2ページに記載の「子育て」については、取り組みを引き続き続けていく必要があります。全国的にも児童虐待の問題がありますので、事業の成果をどのように評価すればよいかも含めて考

えてほしいと思います。

私は現在市内の外れに住んでいるため、他市の防災行政無線がよく聞こえます。近隣の市では認知症の方の行方を安否する放送がよく流れますが、市川市の放送は聞こえません。市川市も安否情報を確認するための対策を講じてほしいと思います。

資料 1-1「第二次基本計画の評価に伴う市民意向調査結果（ダイジェスト）」の 7 ページ目で「市川市は活力のあるまちだと思いますか」という設問では、活力のあるまちと感じている人が少ないという結果になりました。また、他のアンケートでも市川市の特性は、住宅都市だという市民意見が多い結果になっています。活力ある地域を作るためには、産業の活性化は不可欠だと思います。地元の産業が無いという点では、市川市として取り組むべきことがまだあります。

また、交通の便がよくないという特徴もごございます。商業の発展には、交通網の充実が必要になりますので、流通の強化の視点で、産業の創出も必要だと思います。工業・情報化についても、新型コロナウイルスの影響で対面からオンラインへの変革が起きていますし、地球温暖化の問題によるエネルギー転換の問題、マイクロプラスチックの問題もあります。そのような観点から社会の転換期に入っていると言えます。

社会がピンチで変革する時はチャンスでもあるので、今の時代に合わせた産業振興を行う必要があります。市川市には、農業と漁業がありますが、食べ物の安全性が特に重要視される時代ですので、付加価値をつけるためにも有機農業の推進や水産業で加工品を生産するなど、新しい産業を地域で起こしていく必要があるかと思っています。

○藤井会長：先程、冒頭の方にご意見がございました。認知症の方への安否確認について事務局から補足があればお願いいたします。

○事務局：本市においては現状、防災無線放送で呼びかける等の取り組みはございませんが、高齢者見守り支援事業として、行方不明の方の情報提供の依頼をメールで行うなど実施しております。防災無線の活用については検討していきたいと思っています。

○松丸委員：資料 1-2「第二次基本計画 施策の満足度と今後優先すべき施策」の 2 ページの「子育て」について、優先度が高くて満足度が低い結果でした。市川市の場合、子育て世代の流出が多いこともあり、本当に必要な方々に十分に行き届いているか、と言われればどうかと思うところはあります。子どもの教育について、今年は新型コロナウイルスの影響もあり、特に現場の負担が大きい印象を受けています。施設の老朽化、職員のモチベーションの低下、人材不足など、少しでも手を抜くと、最優先改善項目に移る可能性も感じています。したがって、本施策については、現状に満足せず引き続きご尽力いただいて、関わる地域の人々と連携しながら、取り組んでいく必要があると思います。

もう一点ですが、「情報化」については、市川市がかなり力を入れて取り組んでいる部分

なので、今回の調査結果に驚いています。市民の皆さま市川市の取り組み周知していただくためにも、きめ細かい情報提供が必要だと思います。

○藤井会長：情報化であれば、市民の方々にしっかりと情報を伝える仕組みがないといけないというご意見だったと思います。その他、ご意見はいかがでしょうか。

○小山田委員：今回は、満足度と優先度の平均値を軸として最優改善項目などをエリア分けしていますが、ここの値は平均値でよいのかと疑問に思います。例えば、保健医療を見ると、一見満足度が高いように見えますが、実際に市民の声を聞くと、まだまだ足りない、満足していないというご意見がありました。今回の調査結果とのギャップを感じたので、この表だけを鵜呑みにするのは、よくないと感じた次第です。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○事務局：ポートフォリオ分析のみを基に、次期総合計画を考えるとということではございません。今回の結果ですが、満足度の平均値が約22%であり、低い所を基準にエリア分けしている印象を受けています。今後、調査結果を更に分析をして検討していきます。

○小山田委員：今後、詳細分析の結果が出てくると思いますので、その結果を加味しながら、市川市は何を目指していくのか、検討していただければと思います。

また、最初の事務局のご説明で、満足度の上昇についてご説明する際、満足度の上昇をパーセンテージで表現されていますが、パーセンテージでは無くポイントで表現するよう、議事録に記載していただければと思います。

(事務局追記：議事録に反映しています)

○藤井会長：その他の委員の方いかがでしょうか。

○藤井会長：それでは、私の方から指名をして、皆さまに一言、二言いただければお願いいたします。それでは、染谷委員いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○染谷委員：資料1-2「第二次基本計画 施策の満足度と今後優先すべき施策」の3ページ、「都市農業」について現状満足度が低く、今後も優先度が低い分野に位置づけられており、残念に感じます。一方、市川市には、災害・新型コロナ対策ということで、事業者緊急支援など実施していただいております。非常に助かっております。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは桑原委員、いかがでしょうか。

○桑原委員：保育園など「子育て」の分野でご意見申し上げます。待機児童解消ということで、毎年市内の保育園が10園ずつ程増えてきています。いま市内全体では、170園くらいできております。その中でも、社会福祉法人や株式会社が参入しておりますが、まだ自閉症など障害をもったお子さんが入園できる場所が少ないように思えます。障害を持ったお子さんが入れるような施設や保育園を併用できるような施設があればよいと思います。子育て世代の流出を抑えるためにも、保育の内容も含めて改善していかなければと感じています。

○藤井会長：ありがとうございます。保育園や子ども園の整備計画事業が推進されていますけれども、障害といった一つのキーワードの中での整備も進めてほしい、というご意見だったと思います。

○松永委員：今回の調査結果の報告を受けてのご提案はありませんが、資料1-2「第二次基本計画 施策の満足度と今後優先すべき施策」について、4つの階層でまとめていただいておりますが、今後この資料をどのように活用していくかが一番気になるようになります。4つに分類したところで、総合計画の中では優先順位をつけて並列的に実施せざるおえない気もするので、分類する意図がわからないようにも思えます。事務局のお考えがあればお聞かせいただくと助かります。

○事務局：今回作成した資料が全ての基になるわけではなく、市民意向調査の結果を受けて庁内で検討することになります。今回の結果は、市民の今現在の意向を把握しつつ、行政としてやるべきことを加味しながら、総合計画を策定していければと考えております。

○松永委員：最優先改善事項より、重点維持項目の方が大切だと思います。そのような意識を持ちつつ取り組んでいただければと思います。

あと、冒頭のご説明で、満足度が上昇しています、とご説明がございましたが、本当はどうか、というところは気になります。理由としては、今回のアンケートでは、オンラインでも回答を募集したことにより、回答者の属性が前回調査と異なっており、いままで回答してこなかったサイレントマジョリティーの方々が回答し始めたので、満足度が向上したとも考えられます。特に、「循環型社会」が飛躍的に上がっていたということで、これまでの取り組みから変更があったかと問われれば、必ずしもそうは思いません。

現状のステージで満足するのではなく、次のステージを目指して、力を入れていかなければいけないと思います。活力あるまちを作るという意味で、全国の自治体に先んじて、デジタル化や緑化など取り組んでいくことが時代の要請だと思いますので、この部分をどう重みづけしていくかが、今回の調査結果を受けて考えるべきポイントだと思います。

○藤井会長：いまご指摘があった年代的なチェックについて、ぜひ実施していただきたいと思います。今後の対応ということで、お願いしたいと思います。続いて、黒田委員いかがでしょうか。

○黒田委員：この一年は、中小事業者の方々のコロナ対応施策に終始しています。アンケート回答者の中で、自営業の方が5.8%でした。市川市のコロナ対応施策については満足しています。二人三脚で連携して実施できるかなと思いますので、満足しています。

○藤井会長：国松委員いかがでしょうか。

○国松委員：資料1-2「第二次基本計画 施策の満足度と今後優先すべき施策」4ページの「情報化」について、現在市川市で実施している主な事業で、ICT化やウェブサイトの利便性の向上を謳ってはいますが、パソコンが使えない、スマホを所持していない受け手も多いと思います。ハード整備だけではなく、利用者への研修を深めていってほしいと思います。

○藤井会長：続いて、岡委員いかがでしょうか。

○岡委員：資料1-1「第二次基本計画の評価に伴う市民意向調査結果（ダイジェスト）」の5ページにあるように、基本目標3の道路・交通の施策に対する結果が、大幅に上昇しているということで、胸をなでおろしています。市川市内にも路線バスを走らせていることもあり、エッセンシャルワーカーとして市民の皆さまには利用していただいているのかなと思います。感想ですが、引き続きよろしく願いいたします。

○藤井会長：続いて長友委員、先ほどのご発言の続きがあればお願いいたします。

○長友委員：情報化のところで、市川市は積極的に取り組んでいただいていると理解しています。行政サービスについては、新型コロナウイルスの影響もごございますので、役所に行かなくても行政サービスができる、とった観点で事業を進めていただければと思います。

○小林副会長：総合計画の建付けのところで、一つ申し上げます。小山田委員から平均値で切ってよいのか、松永委員から四象限で区切ったもので優先順位をつけたといっても、総合計画である以上、一通り取り組む必要がある、といったご意見がございました。総合計画である以上、広い範囲をカバーする必要があります。一方、計画である以上、やることをしっかりやって、目標を達成しているかどうか評価・検討する必要があります。評価については、一つ一つ見ると、大変時間がかかり、評価そのものへの計画も立てる必要があります。重点

分野に焦点を当て、本格的に KPI の設定を行い、進捗管理をしていくような重点分野を取り上げていくとよいのでは、と思います。今回左上に位置づけられている最優先取り組み事項に重点を置き、KPI を設定、進捗管理を行っていくときに、今回の調査結果が生かされてくるのだろうと個人的には考えております。

○藤井会長：ありがとうございます。基本的には、小林副会長と基本的には同じ意見になります。資料 1-1「第二次基本計画の評価に伴う市民意向調査結果（ダイジェスト）」の 19 ページ「市に期待すること」として、10%以上の回答がある項目では、「犯罪」「安心・安全なまち」「災害」「子育て」、それから「自然」「道路」「治水」などが挙げられます。これらのキーワードは、資料 1-2「第二次基本計画 施策の満足度と今後優先すべき施策」の重点維持の領域に位置づけられています。したがって、重点維持の領域に記載されているものの中でも、更に発展した取り組みが必要な施策でもあると、市民意識レベルでは解釈できます。これらは重点発展領域として進めていければと思います。基本的な維持をするよりも、それを更に発展しなければならぬとなると、市民の期待値に対して、どう答えるか、小林副会長が指摘していた目標設定の部分とも関連してくると思います。

この満足度×優先度のプロットはあくまでも相対評価としての領域でありまして、全体が良くなってもいつまでもこの領域は設定されるような関係式になりますので、どこを問題意識とするのかは、これから皆さまとの議論の中で、決めていければと考えております。

○藤井会長：最後に何かご意見はある方はいらっしゃいますか。

○藤井会長：ありがとうございました。それでは、次の議題に進ませていただきます。議題 2「社会情勢を踏まえた市川市の今後について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

■第2号 社会情勢を踏まえた市川市の今後について

○事務局：資料 2「社会情勢を踏まえた市川市の今後について」をご覧ください。まずは、社会情勢を踏まえた本市の今後について、ご意見をいただくにあたりまして、本市の現状や特性について概要をお話させていただきます。まずは、本市の人口についてです。平成 28 年 6 月に 48 万人、平成 29 年 11 月に 49 万人を突破し、昨年末日では 49 万 1,764 人と月毎の増減はあるものの微増傾向にあります。一方で、人口構成を見てもみると、年少人口（0～14 歳）が 11.8%、生産年齢人口（15～64 歳）までが 66.8%、老年人口が 21.3%となっており、平成 17 年頃から老年人口が年少人口を上回り、老年人口割合は年々上昇しています。また、女性が生涯に産む子供の数を表す指標である合計特殊出生率の令和元年度の全国平均は、1.36 であるのに対し、本市は 1.20、因みに千葉県は 1.28 です。合計特殊出生率が 2.07 のとき、人口は増えも減りもしないと言われております。これらのことから、本市は少子超高齢社会であると言えます。このままの状態が続けば、将来的には地域経済の衰退や社会保障の問題にとどまらず、市そのものの存立に関わってまいります。出生率の低下傾向の反転に向けた、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換に関するご意見などを後程いただければと考えています。また、夜間人口を 100 とした時の昼間人口の割合を示す昼夜間人口比率は 82.2%で、いわゆる「千葉都民」、東京都に隣接した住宅都市としての特徴が数字に表れています。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で、テレワークやオンライン授業などが益々広がっていくことが予想されます。そうすると、わざわざ通勤や通学で東京に出る必要がなくなり、地域で過ごす時間が増えます。如何にして地域で生活を完結できるようにするか、或いはいかに地域で豊かさを感じる生活をしていただくか。行政として自立した判断のもとでサービスを提供し、これまで以上に多様な市民ニーズに応えていく責任を感じております。これまでも、経営方針により官民連携を進め、外部のアイデアやノウハウを積極的に取り入れつつ公共サービスを実施しております。今回の新型コロナで言いますと、人工知能技術を活用し、コロナ対策への問い合わせに 24 時間応答する機能を整備するなど、市民の皆様にご喜んでもいただけるサービス提供を心掛けております。デジタル技術を活用してこのようなサービス提供ができるのではないかとご意見をいただき、計画に反映できればと考えております。世帯の状況では、単身世帯が 40.1%と最も多く、その次が 2 人世帯の 29.0%と 2 人以下世帯が全体の 7 割となっています。今後少子高齢化が進めば、中年層や高齢者の単身世帯が増加していきます。そうすると特に高齢者の単身世帯では、要介護となった場合のリスクや社会的に孤立するリスクなどが高くなることから、社会保障の機能強化や社会参加の場の構築などが必要になってくると思います。そのためにはどのような地域づくりを進めるべきなのか等のご意見をいただければと思います。若者の人口流入が多く、子育て世代の人口流出が多いと言うのは、本市の少子化の要因の一つでもあろうかと思っております。市内に 5 つもの大学がある文教都市であることや東京に隣接しているため通勤に便利ということもあり、若者が本市に流入しても、地価が全国平均や近隣市と比較し

て群を抜いて高いこと等から、子どもが生まれるとより良い子育て環境を求めて子育て世代が市外へ流出してしまいます。子育て世代の転出超過を抑制し、適正な生産年齢人口を確保していくための施策についてご意見をいただければと思います。人口の最後は、外国人共生地域があるなど多様性を内包するまちであることも特徴の一つです。しかし、そこでは、公立小中学校の「教室の国際化」やごみの排出方法などの問題が顕在化しているのも事実です。「内なる国際化」が進むこれらの地域において、如何にして日本人住民と外国人住民との地域共生を図り、安全で快適な地域社会を築くか、今後、益々進展するグローバル化の潮流の中で、多文化共生社会を前提として地域ネットワーク・地域コミュニティ構築を支援していきたいと考えております。地理や歴史・文化については、委員の皆様も良くご存知かと思えます。鉄道網が整備され、繰り返しになりますが、都心に勤務、通学する住民が多いことのほか、成田空港と羽田空港を結んだ直線の間中に位置するため日本の玄関口としてアクセス性が高いと言う点が強みだと思います。また、都心から至近な位置にありながら、斜面緑地や江戸川、東京湾などの豊かな自然と、史跡や歴史的建造物などが多く残されており、北部では梨栽培、南部では古くから海苔養殖が盛んに行われている豊かな地域資源に恵まれたまちでもあります。これらの地域資源をこれまで以上に活用し、施策を展開することで、本市の持つ可能性が高まると思います。また、多くの文化人に愛され、祭りや行事のほか地域に根差した文化活動が紡がれてきた文化の薫るまちです。

まちづくりの大きな動きとしては、市北部では北千葉道路の整備が予定され、市南部では湾岸地区の道路整備が検討されています。また、江戸川に架かる(仮称)押切橋につきましては、千葉県の都市計画区域マスタープランに、概ね10年以内に整備を予定する施設と位置づけられています。これらのインフラ整備が成されると、都市間の広域的な道路ネットワーク機能が向上されるとともに、慢性的な交通渋滞解消、企業や大型物流施設の新規立地、来訪者の増加など、さまざまな経済効果が期待されます。その反面、環境に与える影響も考慮が必要になりますので、そのような施策を講じる必要がございます。本市の現状・特性の大まかな説明は以上になります。

それでは、次ページ「市川市をとりまく社会情勢」をご覧ください。こちらに記載したものは一般的に言われていることとなります。その中でも新型コロナによって社会の脆弱な部分、遅れていた部分、あるいは全く手を付けていなかった部分が明らかになりました。それはここに書かれている働き方や暮らし方への影響や非常事態で休校になった際に保障されるべき義務教育が受けられる環境に格差があったことなどです。新型コロナを機会に当たり前であったこれまでのやり方は大きく見直されていくものと考えています。それらを踏まえ、今後の社会情勢の変化において本市が目指すべき将来都市像の方向性などについてご意見をいただければと思います。当然のことながら、将来的にどうするかというところで、10年後のことなのか、50年、100年先なのかによってご意見が変わってくるかと思えます。例えば、気候変動に伴う自然災害の激甚化、頻発化は現在の市民生活に直結するので、喫緊の課題への対応として、二酸化炭素排出やエネルギーの地産地消などできると

ころから、環境負荷低減に取り組む、そういった考えは短期目標として扱うべきことではな
かろうかと考えます。一方で、市と中枢機能への影響が懸念されるマグニチュード7.0 クラ
スの首都直下型地震は、今後30年以内に発生する確率は70%程度と高い数値で予測がされ
ています。明日来るかもしれない大規模災害への備えは、短期目標であるとともに、強靱化
に向けた大型インフラの整備を伴うことから中長期の目標でもあろうかと思えます。それ
ぞれのお立場から社会変化に合わせて本市がどのような方向に進んでいけばよいのか、短
期的な側面、長期的な側面からご意見をいただければと思います。説明は以上となります。
よろしく申し上げます。

○藤井会長：ただいま、事務局よりご説明いただきました。市川市の特性と社会情勢を踏ま
え、市川市は今後どのように発展していくべきかについて、「短期的な側面」、「中長期的な
側面」からご意見をいただきたいとのことです。こちらの議題についても、本日、ご出席い
ただいているすべての委員の方からご発言をいただきたいと思えます。まず、はじめに事務
局にお尋ねしますが、欠席されている委員の方から事前にご意見が寄せられていましたら
ご報告をお願いします。

○事務局：ご欠席の委員の方からのご意見はありませんでした。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、ご出席の委員の方より、順次ご発言をお
願いします。

○関委員：資料1-2「第二次基本計画 施策の満足度と今後優先すべき施策」の満足度・優
先度のグラフの中で「子育て」と「高齢者福祉」の施策の話がございました。まさに、少子
化と高齢化への対応力強化を市に求めているということだと思います。特に、人口の適切な
新陳代謝、これを図っていくためには、子育て世帯に移住してきてもらうということが不可
欠だと思います。先程の事務局の説明によりますと、市川市には子育て世代の人口流出が多
い特性があるということです。次期総合計画では、子育て世代の定住促進に最も注力するべ
きだと思います。

子育て世代が転居するモチベーションとして、私見ではございますが、大きく2つあると
思います。一つは、住宅を購入して転居するケース、もう一つは、子どもの成長に伴いまし
て、教育環境がよい所に転居するケースです。市川市の人口はどこに流出しているのか、
2015年の国勢調査で調べてみると、転居先としては船橋市が最多でした。5年間で約7,000
人が市川市より転居しているということです。これは船橋市の地価が市川市より安いので、
住宅を購入して移転するケースも少なくないと考えられますが、これは経済合理性に基づ
いた行動なので抑制するのは難しいと思います。一方、県外では江戸川区に最も流出してお
り、5年間で約3,000人が転居していることとなります。江戸川区というと、23区の中では

子育て支援に手厚い街として有名なので、その恩恵を受けるために転居している可能性もあります。現実的に、子育て世代の奪い合い、地位間競争が強まっている状況なので、次期総合計画では短期的・中期的問わず、子育て支援に注力して、子育て世代の流出を抑制しつつ、流入を増やしていく戦略が必要かと思います。子育てと教育は密接不可分だと思いますので、教育に関しても力を入れなければならにと思います。子どもの教育の満足度は、平均値ほどで、決して高くありません。義務教育の水準、内容の充実を図ることは市で取り組み可能なことなので、併せて注力すべきだと思います。

最後に、中長期的な観点で言いますと、安心・安全なまちづくりの中で、「危機管理」「治水」など、市だけではできないことも多々ありますので、国や県と連携しながら中長期的な目線を持って取り組んで頂ければと思います。特に、千葉県では2019年の台風で停電の被害が県内各所にありました。無電柱化も含めて民間事業者と連携しながら安心安全のテーマを追求していただければと思います。

○村松委員：資料2「社会情勢を踏まえた市川市の今後について」の1ページ目の市川市の特性の話で、昼夜間人口のご説明がございました。テレワークが増加することにより、昼間も地域で過ごす方が増えるというお話ですが、あくまでも短期的にはそうかもしれないということです。長期的にみると、今後市内から都内に通勤する必要が減少し、都内に近いという立地特性がメリットではなくなる可能性もございます。その点を踏まえて、市川市に定着する人口を増やす対策を考えなければいけません。

○藤井会長：ありがとうございます。新たな生活様式を踏まえた計画づくりをする必要があるかと思います。

○羽生委員：今後、市川市のまちづくりは「安心・安全なまちづくり」キーポイントになると考えています。自分たちのライフラインについては、ある程度中長期的な計画を持って進める必要があるかと思います。例えば、耐震化や台風等への備えなど、他のライフライン、市民の方々が安心することができる状態になっているのか、その状態を図る、検証する方法はなかなかありません。更に自然災害の激甚化、局所化を想定したときの災害防止策をしていく必要があるのかと思います。

ハードの部分では、中長期的な目標が必要だと思いますし、最終的にはソフトの部分、市民レベルの運動が重要になってくると思います。さらに国レベルでも2050年までの脱炭素社会に取り組んでいくという方針が出されました。今後は、地球環境の保全についても重要な視点になってくると思います。一つ一つ身の回りのこと環境に優しい施策を実施していくことで、魅力のある市川市に繋がると思います。

○藤井会長：ゼロカーボン政策の話ですが、船橋市では、ゼロカーボン施策をこれから打っ

て出るお話がございます。市川市の場合、環境面のところでゼロカーボン政策または計画づくりをされているのでしょうか。

○事務局：環境部の所管になりますが、現状把握はしておりません。脱炭素化社会に向けて、二酸化炭素を目標に向けて半減していくという話がございます。国がゼロカーボンを推進していくお話がございますので、本市の場合も、そのような方向性で進めていくと認識しております。

○藤井会長：そのような時代になっていくので、ゼロカーボンに向け対応をどのように実施していくか、結び付けをしてかなければならないと思います。

○長友委員：市川市は環境に関する計画を作成しており、来年度から新しい計画を適用することで準備をしています。計画の骨子案を拝見すると、50年までにカーボンゼロを謳っていますが、10年後、20年後の目標値にさほど変化はなく、30年後に急速にゼロにするイメージとなっています。目標は設定しているので、あとはそれをどうやって実行していくかが課題になります。

資料2「社会情勢を踏まえた市川市の今後について」の1ページ目を拝見すると、4つの切り口から記載されていますが、産業の項目がありません。産業の視点で市川市の取り組みを整理していただけるとわかりやすいと思います。

新型コロナウイルスの影響もあり、デジタル化を推進して、リモートで仕事ができるよう進めていく、これは一つの重点のとして進めていくことだと思います。計画としては、地球規模の問題を考えつつ、対策の中で新しい産業を創出する視点を入れていただきたいと思っています。

また、市川市は農業振興が進んでいると認識しています。住宅都市ではありますが、やはり産業は必要だと思いますし、地域に産業が無いので、東京に仕事に行くことも考えられます。住宅都市に甘んじることなく、農業・漁業の六次産業化や太陽光発電の推進、グローバルな環境問題に取り組む中で情報産業を創っていく、道路交通網を活かした産業を振興していくなど、新しい取り組みをしていければいいのではと思います。

○藤井会長：他の委員からご意見はございますか。

○松丸委員：先程、資料1-1「第二次基本計画の評価に伴う市民意向調査結果（ダイジェスト）」にもございましたが、地域コミュニティの見直しが必要だと思います。新型コロナウイルスの影響で、地域コミュニティの活用がなかなか難しい状況にあります。地域コミュニティだからこそ解決できる問題、例えば、有事の際の情報交換あるいは防災・安全など相乗効果が期待できます。長期的な目線を持って、新型コロナウイルスが落ち着いたらこの分野

の修復が必要になるかと思えます。もともと希薄化してきた背景がございますが、今の時代にあったコミュニティを地域ごとに作り、行政もうまく活用して、地域、行政の皆さんで新しく作ることが重要になります。

○藤井会長：地域活動がなかなか難しい状況なので、非常に大事な要件になってくるかと思えます。他の委員からご意見はございますか。

○染谷委員：昨年、新型コロナウイルスの影響で学校が休校になったので、給食で扱うお米の確保が必要なくなりました。農協では、福祉施設や保育施設など、行政の方に寄付をさせていただくなど、様々な活動をしてきました。一方、子ども食堂で供給できるご飯が無くなったり、一般の男性が困窮している現状もありました。食料が有り余っているところと、困窮している人々がいたので、それらを繋げるマッチングが必要になるかと思えます。喫緊の課題としてそれらの問題に取り組む必要があるかと思えます。

また、長期的な視点では、農業と福祉を連携する農福連携や人材の活用など、さまざま人が協力することで、より住みよいまちづくりに繋がるのではと考えています。

○藤井会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○小山田委員：資料2「社会情勢を踏まえた市川市の今後について」の市川市の特性で、二人世帯が全体の7割となっています。この特性は、将来、市川市が目指す方向では無くて、むしろ、3世代が住めるような環境を本市にも作り、地域共生社会をつなげていくことが、少子高齢社会の解決のためのカギになるだと思えます。そこで、2世代で市川市に住んでいる状況などのデータを取得することは可能でしょうか。

○事務局：データは調べてみる必要がありますので、後日回答させていただければと思います。

[事務局追記：国勢調査において「世帯の家族類型別一般世帯数」の集計を行っているため、今後、それらのデータの活用について研究してまいります。]

○小山田委員：過去に市川市で行った対策として、近隣に親族が住めば補助金を出すなどの事業があったと思えます。そのようなことを進めていくことで子育て世代の流出抑制にもつながると思えます。

○藤井会長：そろそろお時間なので、あと何名かご発言いただきたいと思えます。

○小林副会長：長期的に何を指すか、短期的に何を進めるかということについて、やはり

短期的には優先度が高いものを重視していけるとよいと思います。一方で、重要性は高いけれども優先順位は高くない、というところで、「環境」「文化」など、重要視されていませんでしたが、長期的には必要になる部分だと思います。

加えて、近隣の人たちの連携、分野横断的な取組みを進めていくところはやはり重要だと思いますので、総合計画の中では、協働を進めていくことが重要だと思います。それらが見える形で推進できるよう、総合計画の中にきちんと位置づける必要がありますし、福祉以外でも、いろいろな分野で、自助・公助・共助と言われていますが、その間の互助をきちんと進めていく必要があると感じています。

○藤井会長：関委員から冒頭に、人口の流出という言葉がございました。実際に「子育て」を総合計画に組み込むというのは、他自治体を見ても当然のことになっています。単なる「子育て」施策に、プラスアルファして何を進めていくのか、ということが重要になります。そのような意味で、先ほど「教育」のキーワードが出てきました。千葉県の中では、流山市が子育てをキーワードに先進的な支援策を進めています。教育環境の行き届いた、子育て環境の揃った、ということ 키워ワードに計画を進めたところ、近隣市から子育て世代が流入してきました。市川市の場合も、近隣市と比較して特徴を持った取組みを進めていかなければならないので、市川市の特徴を踏まえた子育てを突き詰めて議論しなければならないと感じています。

まちづくりの側面では、北千葉道路や湾岸道路など、交通網を活かすことは、流通業のメリットになります。一方、ストロー現象への対策、渋滞による大気汚染など対策を講じていく必要があると思います。市民意識調査の結果から、都市計画道路など交通網の充実により、まちの清流化が行われたことが、住民の満足度にも繋がっていると言えます。市民が望む生活環境を踏まえて、交通網整備の積極的な根拠づけをして道路整備に舵をきるのか、別の方法で満足度の向上を図るのか、積極的に議論をして、計画を検討していく必要があるかと思っています。

○藤井会長：今回は全員の発言をしていただきたく、お伝えしましたが、お時間も限られておりますので、最後にご意見がある委員の方はいらっしゃいますか。

○藤井会長：それでは、新たにご意見がある方は、事務局にメールでご連絡いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

その他

○藤井会長：最後に、その他とのことで、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局：長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。連絡事項が2点、ございます。1点目は、オンラインによる意見交換についてです。前回の審議会にてご了承いただきましたオンラインによる意見交換についてでございますが、委員の皆様へのアンケート結果等を踏まえ、Facebookを活用して行わせていただくこととなりました。現在、7名の方にFacebookグループに参加いただいております。今後についてですが、前回審議会に議題としてお諮りさせていただきました、次期計画の構成や期間等について、次回審議会までの間にFacebookグループにて事務局案をご提示させていただき、意見交換させていただくことを予定しております。なお、Facebookグループに参加されていない方におかれましては、従来通りメール等にてご意見をいただきたいと考えております。現在、Facebookグループに参加されていない方で、新たにご参加いただける方は、事務局にご連絡ください。

2点目は、今後のスケジュールについてです。次回の審議会は、3月23日（火）10時からの開催を予定しております。議題としましては、「第二次基本計画の総合評価書案」「次期基本計画の策定方針」などについてご審議いただくことを予定しております。新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、開催方法等については改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。説明は以上です。

○藤井会長：ただいま、事務局よりご説明いただきましたが、質問等がある場合はご発言をお願いします。

（質問・意見なし）

○藤井会長：ありがとうございました。以上で、令和2年度第3回市川市総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。